

第29回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年4月27日（火曜日）
午前10時

場所 神奈川県横浜市西区
みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
バンケットルームB

目次

第29回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
事業報告	7
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.neo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議決権行使期限

2021年4月26日（月曜日）
午後6時まで

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階
株式会社ネオジャパン
代表取締役社長 齋藤 晶 議

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年4月26日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年4月27日（火曜日） 午前10時
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第29期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。なお、監査役・会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 11円00銭
総額 163,809,547円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年4月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

現在、当社の取締役は6名であり、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者は、法定要件を踏まえ、その知識・経験・能力のバランスや人格・見識等を勘案したうえで、その職責を全うするにふさわしい人物を取締役会の決議により選任しております。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位、担当	所有する当社株式の数
1	さいとうあきのり 齋藤晶議 (戸籍名：齋藤章浩) (1961年12月16日)	1980年4月 日本電信電話公社（現：NTT）入社 1990年8月 株式会社ビジネスインフォア入社 1992年2月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2006年11月 株式会社プロシードゥス 代表取締役（現任） 2019年8月 株式会社 Pro-SPIRE 取締役会長（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 齋藤晶議氏は、当社の創業者であり、インターネット関連技術、受託開発、サービス運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。同氏は、当社創業以来、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。	5,568,000株
2	おおかんだまもる 大神田守 (1956年10月8日)	1980年7月 東芝エンジニアリング株式会社（現：東芝デジタルソリューション株式会社）入社 2005年2月 当社入社 プロダクト事業本部 本部長 2005年7月 当社取締役 2016年5月 当社常務取締役（現任） 2020年10月 当社プロダクト事業本部 本部長兼マーケティング統括部管掌（現任） 〔取締役候補者とした理由〕 大神田守氏は、長年にわたり当社の営業部門を統括するとともに、2005年から取締役として、2016年から現在まで常務取締役として、当社の収益基盤の確立に貢献してまいりました。今後も引き続き営業業務全般に関する豊富な経験と知識を活かし、当社の事業拡大に対する適切な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。	100,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位、担当	所有する当社株式の数
3	あ お き つ ね こ 青 木 常 子 (1959年8月6日)	1982年4月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 1991年4月 KPMGピートマーウィック会計事務所（現：有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年9月 矢矧コンサルタント株式会社入社 1998年10月 株式会社次世代通信研究館入社 2001年2月 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）入社（現任） 2005年7月 営業第三グループ（現：投資第三部）部長（現任） 2005年10月 当社社外取締役 2019年5月 当社社外取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 青木常子氏は、長年にわたりベンチャーキャピタルで成長企業へのアドバイザリー業務に携わったことによる企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有していることに加え、2005年10月から2007年1月まで、および2019年5月から現在にいたるまで当社の社外取締役として当社の経営に対する有益な助言・提言を行っており、当社の事業内容を熟知していることから引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。	-株
4	※ と き わ ま こ と 常 盤 誠 (1975年5月27日)	1998年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年10月 常盤公認会計士事務所開業（現任） 2005年4月 中村公認会計士事務所入所 2007年1月 当社入社 執行役員経理財務担当部長（現任） 2011年1月 社会保険労務士登録 2016年8月 中小企業診断士登録 【取締役候補者とした理由】 常盤誠氏は、公認会計士として培った豊富な経験と専門的知見に加え、当社の執行役員経理財務担当部長として、2007年1月以降、管理部門において管掌取締役を補佐してきた実績と、豊富な実務経験を有していることから取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。	24,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位、担当	所有する当 社株式の数
5	おびきひろふみ 尾崎博史 (1972年11月3日)	1996年4月 DDI pocket株式会社（現：ソフトバンク株式会社）入社 1998年5月 尾崎会計事務所入所 2005年4月 税理士登録 尾崎博史税理士事務所設立 所長（現任） 2015年7月 当社社外取締役（現任） 〔社外取締役候補者とした理由〕 尾崎博史氏は、税理士としての専門的知見並びに財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、2015年からは当社の社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献してまいりました。取締役会の監督機能を強化するため、同氏の有する専門的知見並びに財務及び会計に関する幅広い知見が必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株
6	まつもとしげひこ 松本滋彦 (1954年8月6日)	1978年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 2010年4月 株式会社日本総合研究所 執行役員就任 2011年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2015年6月 同社 取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社社外取締役（現任） 〔社外取締役候補者とした理由〕 長年にわたり金融機関で幅広く法人業務に携わるとともに、システム開発等を行う事業会社の経営に携わったことによる豊富な経験と幅広い知識を有しており、2018年からは当社の社外取締役として当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。取締役会の監督機能を強化するため、経営に関する同氏の豊富な経験と幅広い知識が必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 尾崎博史氏及び松本滋彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 尾崎博史氏は、2015年7月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年10ヶ月となります。
5. 松本滋彦氏は、2018年4月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社と尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であり、各氏の再任が承認された場合は、青木常子氏を除く各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、尾崎博史氏及び松本滋彦氏を引き続き独立役員とする予定であります。

【当社が定める社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断するものとする。

- ① 当社を主要な取引先とする者※1またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ② 当社の主要な取引先である者※2またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社から、一定額を超える※3金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ④ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える※4金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ⑥ 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑦ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑧ 当社から一定額を超える※4寄付を受けた者または寄付を受けた法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑧に該当する者が重要な者※5である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族
- ⑪ 当社の取締役、執行役、監査役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または2親等以内の親族

(注)

※1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその会社（または者）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社（または者）をいう。

※2 「当社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行っている会社（または者）をいう。

※3 「一定額を超える」とは、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超えることをいう。

※4 「一定額を超える」とは、直近事業年度における金額が1,000万円を超えることをいう。

※5 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長格以上の使用人をいう。

以 上

事業報告

〔自 2020年2月1日〕
〔至 2021年1月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、経済活動が段階的に再開するなど持ち直しの動きは見られるものの、依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加に伴う新しい生活様式の一環として、多くの企業で在宅勤務等のリモートワークが実施されており、離れた場所でも業務を効率的に支障なく遂行することを可能とするためのIT投資に対する関心は引き続き高い水準で推移していくものと考えております。

このような状況の中、当社では2020年2月に主力製品であるグループウェア「desknet's NEO」においてスケジュールやアンケートなどの基本機能の使い勝手を向上したことに加え、大塚製薬株式会社との協業により働く人の健康管理を支援するための機能として健康サポート機能を搭載したバージョンアップを実施いたしました。さらに2020年12月にはスマートフォン専用のアプリ提供、ワークフローのAppSuiteとの連携機能の追加などのバージョンアップを実施いたしました。

この他、ビジネスチャット「ChatLuck」に関しては、2020年8月にアプリのUI及びUXを向上させたアップデート版の提供開始、2020年10月のアンケート機能及び運用管理機能を強化したバージョンアップ、2021年1月のdesknet's NEOとの連携強化等のバージョンアップと製品・サービスの利便性を高める取り組みを継続しております。

また、2020年8月に「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2020-2021」グループウェア／ビジネスチャット部門で6年連続1位を獲得し、2020年9月に「日経BPガバメントテクノロジー 自治体ITシステム満足度調査 2020-2021」グループウェア／ビジネスチャット部門で3年連続1位を獲得、及び2021年1月にIT製品比較・レビューサイト「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2021 Winter」において、「desknet's NEO」がグループウェア部門とワークフロー部門で「Leader」に選出され、8期連続でアワードを受賞いたしました。

この他、前期において設立し、本年度から活動を本格化する予定であったNEOREKA ASIA Sdn.Bhd. (マレーシア子会社) については、現地における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地での活動が制約される等の影響がありましたが、重要性が増したため、第3四半期より連結対象といたしました。これに伴い、新たにセグメントとして「海外事業」を追加し、NEOREKA ASIA Sdn.Bhd.を含めております。

なお、前期において設立した米国子会社については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、ビザの取得等が遅延しておりましたが、現地で活動を開始する目処が立ったため、現地における新型コロナウイルス感染症の状況を勘案のうえ、次期より本格的に活動を開始する予定であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,325,021千円（前年同期比42.3%増）、営業利益は920,649千円（前年同期比31.7%増）、経常利益は948,630千円（前年同期比32.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は677,106千円（前年同期比36.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、システム開発サービス事業につきましては、前連結会計年度において4か月分の損益計算書が連結されていたこと、海外事業につきましては、第3四半期連結会計期間より連結対象となったことにより、前年対比の記載は行っておりません。

(ソフトウェア事業)

売上区分	前連結会計年度 〔自 2019年 2月 1日〕 〔至 2020年 1月 31日〕		当連結会計年度 〔自 2020年 2月 1日〕 〔至 2021年 1月 31日〕		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	1,767,767	57.4	2,095,249	60.5	18.5
プロダクト	1,236,288	40.1	1,301,964	37.6	5.3
技術開発	77,870	2.5	65,093	1.9	△16.4
合計	3,081,926	100.0	3,462,307	100.0	12.3

① クラウドサービス

クラウドにて提供する、desknet's NEOクラウド版の利用ユーザー数が順調に推移したことにより、desknet's NEOクラウド版の売上高は前年同期比299,284千円増加し、1,715,439千円（前年同期比21.1%増）となりました。また、AppSuiteクラウド版はクラウドサービス全体に占める売上の割合はいまだ小さいものの、前年同期と比較して20,931千円増加し、52,646千円（前年同期比66.0%増）と順調に利用ユーザー数が拡大しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、クラウドサービスに付随する役務作業は減少したものの、ASP事業者向けのカスタマイズ売上が19,814千円発生したことにより、役務作業全体としては17,474千円増加し、59,589千円（前年同期比41.5%増）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比327,482千円増加し、2,095,249千円（前年同期比18.5%増）となりました。

② プロダクト

中小規模ユーザー向けのdesknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスでの利用を希望されるお客様が増加していることもあり、売上高は前年同期比7,435千円減少し、59,966千円（前年同期比11.0%減）となりました。desknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスの利用が一般化してきているため長期的には減少傾向にあると認識しております。また、大規模ユーザー向けのdesknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、単価の大きいユーザー数無制限ライセンスの販売本数が減少したことを主な要因として、売上高は前年同期比35,940千円減少し、162,990千円（前年同期比18.1%減）となりました。

AppSuiteライセンスにつきましては、大型案件の増加により、売上高は前年同期比18,625千円増加し、65,506千円（前年同期比39.7%増）となりました。

desknet's NEO（旧製品を含む）のサポートサービスの売上高につきましては、前年同期比39,425千円増加し、611,703千円（前年同期比6.9%増）となりました。役務作業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で案件数が減少したことにより、売上高は前年同期比9,074千円減少し、97,046千円（前年同期比8.6%減）となりました。また、当社製品との連携製品であるID統合管理ソフトウェアなどの転売売上が前年同期比6,491千円減少し、49,932千円（前年同期比11.5%減）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比65,676千円増加し、1,301,964千円（前年同期比5.3%増）となりました。

③ 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではありません。当期においては、過年度に受託した開発案件の継続案件を受注いたしましたが、金額の大きな案件がなかったことにより、売上高は前年同期比12,777千円減少し、65,093千円（前年同期比16.4%減）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は3,462,307千円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益は771,108千円（前年同期比20.6%増）となりました。

（システム開発サービス事業）

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

システム開発サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、お客様先での作業から在宅勤務での対応に変化が求められる等、環境の変化があったものの、従来からのシステム・インテグレーションサービスの維持・規模の拡大に加え、主要顧客である生損保業界のシステム構築において、基幹系（SoR）と情報系（SoE）のノウハウを両輪で持つことを強みとしての提案、受注活動を実施し、収益力・生産性を高める取り組みを実施いたしました。

売上高については、継続案件の規模・終了時期等の見込み差により、当初の計画を下回りましたが、一方で、協力会社への外注費が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で会議費や旅費交通費などの発生が減少したことにより、利益面では当初の計画を上回る結果となりました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,884,420千円、セグメント利益は161,957千円となりました。

（海外事業）

海外事業は、子会社であるNEOREKA ASIA Sdn.Bhd.が展開する事業で構成されております。同社は企業向け DaaS クラウドサービスの提供、サービスの運営を主な事業内容とする予定でありましたが、当第4四半期連結会計期間より当社のdesknet's NEO、AppSuite等の製品・サービスを現地で販売することを主な事業内容として行っていく方針

といたしました。当連結会計年度においては、主に現地日系企業向けにdesknet's NEOのライセンスなどを販売いたしました。なお、海外事業につきましては、当面投資が先行する見込みであります。

以上の結果、海外事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は4,859千円、セグメント損失は12,328千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は191,526千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して123,660千円、自社利用ソフトに関連して59,141千円の投資を実施したことが主な内容であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使に伴い総額6,846千円の資金調達が行われております。

(4) 対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

① クラウドサービスの安定提供

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の約6割を占める規模に成長しており、今後も中期的に安定的な継続成長を見込んでおりますが、利用者の増加に対応してサービスを安定的にかつ継続的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、しっかりした保守・運用体制の拡大と整備が必要となります。運用技術者の増強、チームの増強を図る他、データセンターとの連携を一層強化し、必要な体制を十分に整備するとともに、今後のサービス提供について、サービス基盤設計や運用設計に取り組んでまいります。

② 人材の確保・育成

当社グループが属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社グループにおいては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・拡大にも努めてまいります。

また、多様化し急速に変化していく事業環境の中で、当社グループの継続的な成長を達成するため、外部研修の活用等により新たな技術・知識の学習機会の提供に努めてまいります。

③ 新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展に伴い、それらの変化に対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発に取り組んでまいります。

④ 当社グループ及び製品・サービスの認知度向上

当社の主力製品・サービスであるdesknet's NEO（デスクネッツネオ）は株式会社日経BP発行の「日経コンピュータ」誌による顧客満足度調査2020-2021のグループウエア/ビジネスチャット部門で6年連続で1位を獲得するなど、当社製品・サービスを御利用頂いているユーザーからは高い評価を獲得しております。しかしながら、当社グループ及び製品・サービス、特にdesknet's NEO（デスクネッツネオ）以外の製品・サービスの認知度は十分ではないと認識しております。

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮のうえ、より効果的な訴求方法を検討し、当社グループ及び製品・サービスの認知度の向上に努めてまいります。

⑤ 新規事業へのチャレンジ

既存事業を成長させ、中期的な収益目標を達成するとともに、AI、IoTといった先進的な情報技術の取り込みによる新しい製品や、インターネット技術を利用した新たなサービスモデルにも目を向け、グループ各社の経営資源を有効に活用することで顧客向けソリューション提供を新たな事業としてチャレンジしてまいります。また、海外への製品やサービスの販売にもチャレンジを続けてまいります。

中期の目標としては、今後の新たな事業の柱となるビジネスモデルを検討してまいります。

⑥ 財務報告に係る内部統制の強化

当社グループは、ASEAN地域を中心として海外事業の展開を開始するなど事業活動範囲を拡大しております。このような中、当社グループが継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。

業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第26期 (2018年1月期)	第27期 (2019年1月期)	第28期 (2020年1月期)	第29期 (2021年1月期)
売上高 (千円)	—	—	3,742,984	5,325,021
経常利益 (千円)	—	—	717,259	948,630
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	495,039	677,106
1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	33.38	45.58
総資産 (千円)	—	—	5,788,285	6,742,964
純資産 (千円)	—	—	3,856,413	4,431,107
1株当たり 純資産額 (円)	—	—	259.69	296.83

- (注) 1. 第28期より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第29期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第26期 (2018年1月期)	第27期 (2019年1月期)	第28期 (2020年1月期)	第29期 (2021年1月期)
売上高 (千円)	2,312,325	2,661,949	3,081,926	3,462,307
経常利益 (千円)	451,298	547,331	662,091	789,162
当期純利益 (千円)	324,144	382,280	461,376	577,141
1株当たり 当期純利益 (円)	22.05	25.81	31.11	38.85
総資産 (千円)	4,092,868	4,541,413	5,129,746	6,018,044
純資産 (千円)	3,121,524	3,429,358	3,822,750	4,289,893
1株当たり 純資産額 (円)	210.83	231.48	257.43	288.07

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Pro-SPIRE	100,000千円	100%	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.	2百万 ^{700,000} リンギット	70%	当社製品・サービスの販売等

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
海外事業	当社製品・サービスの販売

(8) 主要な営業所

- ① 当社
本社 : 神奈川県横浜市西区
営業所 : 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)
- ② 子会社
株式会社Pro-SPIRE 本社 : 東京都大田区
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.本社 : マレーシア
(クアラルンプール)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
256 (16) 名	23名増

(注) 従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載していません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139 (15) 名	13名増	36.6歳	7.9年

(注) 従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載していません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	37,653 千円
株式会社三井住友銀行	37,324
株式会社きらぼし銀行	17,474
株式会社三菱UFJ銀行	8,478

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2021年1月31日現在)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,892,000株 (自己株式223株を含む) |
| ③ 株主数 | 5,964名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
齋藤 晶議 (戸籍名：齋藤 章浩)	5,568,000株	37.4%
大坪 慶穰 (戸籍名：大坪 克也)	2,218,200株	14.9%
松倉 二美	1,000,000株	6.7%
株式会社プロシードゥス	900,000株	6.0%
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	522,000株	3.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	429,000株	2.9%
ネオジャパン従業員持株会	256,000株	1.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	191,000株	1.3%
後藤 健	175,000株	1.2%
高稲 伸一	142,200株	1.0%

(注) 持株比率は、自己株式 (223株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年1月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権
株主総会決議の日	2015年9月29日
発行決議の日	2015年9月29日
新株予約権等の数	37個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 44,400株
新株予約権等の払込金額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	163円
行使の条件	(注) 2
役員 の 保 有 状 況	(注) 3

(注) 1. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の1株当たり払込金額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 第3回新株予約権について、役員 の 保 有 状 況 は 以 下 の と お り で あ り ま す 。

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の種類及び数	保 有 者 数
社 外 取 締 役	1個	普通株式 1,200株	1名
監 査 役	1個	普通株式 1,200株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年1月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤晶議 (戸籍名：齋藤章浩)	株式会社プロシードゥス 代表取締役 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長
専務取締役	大坪慶穰 (戸籍名：大坪克也)	管理部 部長
常務取締役	大神田 守	プロダクト事業本部 本部長兼マーケティング統括 部管掌
取締役	尾崎博史	尾崎博史税理士事務所 所長（税理士）
取締役	松本滋彦	該当事項はありません。
取締役	青木常子	三菱UFJキャピタル株式会社 投資第三部部长
常勤監査役	梅園雅彦	該当事項はありません。
監査役	藤井正夫	岩田合同法律事務所 パートナー（弁護士）
監査役	岩崎俊男	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役梅園雅彦氏、藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役梅園雅彦氏及び岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏、梅園雅彦氏、藤井正夫氏及び岩崎俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 2020年9月30日をもって、取締役小沼尚夫氏（戸籍名：小沼久夫）（マーケティング統括部部长）は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	167,290千円 (10,800千円)	2004年4月28日の臨時株主総会決議による 報酬限度額 年額200,000千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,080千円 (16,080千円)	2004年4月28日の臨時株主総会決議による 報酬限度額 年額30,000千円

(注) 上記の支給人員には、2020年9月30日に辞任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
尾崎博史	社外取締役	尾崎博史税理士事務所 所長 (税理士)	重要な取引その他の関係はありません。
青木常子	社外取締役	三菱UFJキャピタル株式会社 投資第三部部长	重要な取引その他の関係はありません。
藤井正夫	社外監査役	岩田合同法律事務所 パートナー (弁護士)	重要な取引その他の関係はありません。
岩崎俊男	社外監査役	株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
取締役	尾崎博史	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	松本滋彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	青木常子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主にベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	梅園雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。
監査役	藤井正夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	岩崎俊男	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回のうち13回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,250千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役に報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社またはグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、支持・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② グループ会社に取り締役または監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の求めに応じ、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
 - ア. 経営状況に関わる重要な事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - エ. コンプライアンス上重要な事項
 - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
 - カ. その他、監査役会で定める事項
- ② 監査役は、その判断に基づき、取締役および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ③ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ④ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について
「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度において、取締役会を17回開催いたしました。
- ② 監査役の職務の執行について
当社の監査役会は、社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。監査役会は当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。
上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
- ③ コンプライアンス体制について
内部通報窓口を社外監査役及び外部弁護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。
- ④ 子会社の管理体制について
子会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項に報告を受ける体制となっております。また、当社の取締役、監査役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。

~~~~~  
(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,457,180</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,721,032</b> |
| 現金及び預金             | 3,385,232        | 買掛金                      | 152,324          |
| 売掛金                | 723,064          | 1年内返済予定の長期借入金            | 54,495           |
| 有価証券               | 265,221          | リース債務                    | 1,056            |
| 仕掛品                | 8,011            | 未払金                      | 400,734          |
| 貯蔵品                | 3,358            | 未払法人税等                   | 235,587          |
| その他                | 74,589           | 賞与引当金                    | 115,876          |
| 貸倒引当金              | △2,297           | 前受収益                     | 570,201          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,285,784</b> | その他                      | 190,757          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>56,143</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>590,825</b>   |
| 建物                 | 38,755           | 長期借入金                    | 46,434           |
| 車両運搬具              | 4,769            | 退職給付に係る負債                | 313,120          |
| 工具、器具及び備品          | 11,631           | その他                      | 231,271          |
| 使用権資産              | 986              |                          |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>369,156</b>   | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,311,857</b> |
| のれん                | 119,871          |                          |                  |
| ソフトウェア             | 164,486          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| ソフトウェア仮勘定          | 84,121           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,389,960</b> |
| その他                | 677              | 資本金                      | 295,303          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,860,484</b> | 資本剰余金                    | 331,587          |
| 投資有価証券             | 1,229,383        | 利益剰余金                    | 3,763,453        |
| 関係会社株式             | 107,885          | 自己株式                     | △384             |
| 長期貸付金              | 24,599           | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>30,298</b>    |
| 繰延税金資産             | 249,375          | その他有価証券評価差額金             | 32,260           |
| その他                | 249,778          | 為替換算調整勘定                 | △1,962           |
| 貸倒引当金              | △537             | <b>非支配株主持分</b>           | <b>10,847</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,742,964</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,431,107</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,742,964</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔2020年 2 月 1 日から  
2021年 1 月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 5,325,021 |
| 売上原価               |         | 2,588,600 |
| 売上総利益              |         | 2,736,421 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 1,815,772 |
| 営業利益               |         | 920,649   |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 20,314  |           |
| 有価証券売却益            | 1,310   |           |
| 助成金収入              | 12,113  |           |
| 保険解約返戻金            | 4,463   |           |
| その他                | 2,337   | 40,539    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 571     |           |
| 投資事業組合運用損          | 10,027  |           |
| 為替差損               | 1,899   |           |
| その他                | 59      | 12,557    |
| 経常利益               |         | 948,630   |
| 特別利益               |         |           |
| 投資有価証券売却益          | 127,676 | 127,676   |
| 特別損失               |         |           |
| 固定資産除却損            | 61      |           |
| 投資有価証券償還損          | 499     |           |
| 投資有価証券評価損          | 105,917 | 106,478   |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 969,828   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 361,368 |           |
| 法人税等調整額            | △64,074 | 297,293   |
| 当期純利益              |         | 672,535   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △4,571    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 677,106   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔2020年2月1日から  
2021年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |      |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 291,880 | 328,164 | 3,199,020 | △151 | 3,818,914 |
| 当期変動額                   |         |         |           |      |           |
| 新株の発行                   | 3,423   | 3,423   | －         | －    | 6,846     |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | △111,374  | －    | △111,374  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －       | －       | 677,106   | －    | 677,106   |
| 自己株式の取得                 | －       | －       | －         | △232 | △232      |
| 連結範囲の変動                 | －       | －       | △1,298    | －    | △1,298    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －    | －         |
| 当期変動額合計                 | 3,423   | 3,423   | 564,433   | △232 | 571,046   |
| 当期末残高                   | 295,303 | 331,587 | 3,763,453 | △384 | 4,389,960 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 37,499           | －            | 37,499            | －       | 3,856,413 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |         |           |
| 新株の発行                   | －                | －            | －                 | －       | 6,846     |
| 剰余金の配当                  | －                | －            | －                 | －       | △111,374  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －                | －            | －                 | －       | 677,106   |
| 自己株式の取得                 | －                | －            | －                 | －       | △232      |
| 連結範囲の変動                 | －                | －            | －                 | －       | △1,298    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △5,238           | △1,962       | △7,200            | 10,847  | 3,647     |
| 当期変動額合計                 | △5,238           | △1,962       | △7,200            | 10,847  | 574,693   |
| 当期末残高                   | 32,260           | △1,962       | 30,298            | 10,847  | 4,431,107 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,410,926</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,386,765</b> |
| 現金及び預金             | 2,620,749        | 買掛金                      | 45,072           |
| 売掛金                | 465,456          | 未払金                      | 345,752          |
| 有価証券               | 265,221          | 未払費用                     | 31,383           |
| 仕掛品                | 8,110            | 未払法人税等                   | 206,857          |
| 貯蔵品                | 3,148            | 前受金                      | 202              |
| 前渡金                | 84               | 預り金                      | 22,438           |
| 前払費用               | 32,261           | 前受収益                     | 569,915          |
| その他の               | 16,580           | 賞与引当金                    | 86,206           |
| 貸倒引当金              | △686             | その他の                     | 78,937           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,607,118</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>341,385</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>50,924</b>    | 退職給付引当金                  | 137,626          |
| 建物                 | 38,065           | 長期前受収益                   | 203,759          |
| 車両運搬具              | 4,769            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,728,151</b> |
| 工具、器具及び備品          | 8,089            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>246,027</b>   | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,257,632</b> |
| ソフトウェア             | 161,228          | 資本金                      | 295,303          |
| ソフトウェア仮勘定          | 84,121           | 資本剰余金                    | 331,587          |
| その他                | 677              | 資本準備金                    | 285,303          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,310,166</b> | その他資本剰余金                 | 46,284           |
| 投資有価証券             | 1,229,383        | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,631,125</b> |
| 関係会社株式             | 672,430          | その他利益剰余金                 | 3,631,125        |
| 破産更生債権等            | 390              | 繰越利益剰余金                  | 3,631,125        |
| 長期前払費用             | 8,795            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△384</b>      |
| 繰延税金資産             | 173,106          | 評価・換算差額等                 | 32,260           |
| その他                | 226,452          | その他有価証券評価差額金             | 32,260           |
| 貸倒引当金              | △390             | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,289,893</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,018,044</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,018,044</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔2020年2月1日から  
2021年1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,462,307 |
| 売上原価         |         | 1,102,921 |
| 売上総利益        |         | 2,359,385 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,586,638 |
| 営業利益         |         | 772,747   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 20      |           |
| 有価証券利息       | 19,503  |           |
| 有価証券売却益      | 1,310   |           |
| 保険解約戻金       | 4,463   |           |
| その他の         | 2,977   | 28,274    |
| 営業外費用        |         |           |
| 投資事業組合運用損    | 10,027  |           |
| 為替差損         | 1,776   |           |
| その他の         | 56      | 11,859    |
| 経常利益         |         | 789,162   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 127,676 | 127,676   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 61      |           |
| 投資有価証券償還損    | 499     |           |
| 投資有価証券評価損    | 105,917 | 106,478   |
| 税引前当期純利益     |         | 810,360   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 299,505 |           |
| 法人税等調整額      | △66,286 | 233,218   |
| 当期純利益        |         | 577,141   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔2020年2月1日から〕  
〔2021年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                              |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                        | 291,880 | 281,880   | 46,284         | 328,164      | 3,165,357                          | 3,165,357    |
| 当期変動額                        |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行                        | 3,423   | 3,423     | －              | 3,423        | －                                  | －            |
| 剰余金の配当                       | －       | －         | －              | －            | △111,374                           | △111,374     |
| 当期純利益                        | －       | －         | －              | －            | 577,141                            | 577,141      |
| 自己株式の取得                      | －       | －         | －              | －            | －                                  | －            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －       | －         | －              | －            | －                                  | －            |
| 当期変動額合計                      | 3,423   | 3,423     | －              | 3,423        | 465,767                            | 465,767      |
| 当期末残高                        | 295,303 | 285,303   | 46,284         | 331,587      | 3,631,125                          | 3,631,125    |

|                              | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|------------------------------|------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                              | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                        | △151 | 3,785,251 | 37,499           | 37,499                 | 3,822,750 |
| 当期変動額                        |      |           |                  |                        |           |
| 新株の発行                        | －    | 6,846     | －                | －                      | 6,846     |
| 剰余金の配当                       | －    | △111,374  | －                | －                      | △111,374  |
| 当期純利益                        | －    | 577,141   | －                | －                      | 577,141   |
| 自己株式の取得                      | △232 | △232      | －                | －                      | △232      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －    | －         | △5,238           | △5,238                 | △5,238    |
| 当期変動額合計                      | △232 | 472,381   | △5,238           | △5,238                 | 467,142   |
| 当期末残高                        | △384 | 4,257,632 | 32,260           | 32,260                 | 4,289,893 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2020年2月1日から2021年1月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月23日

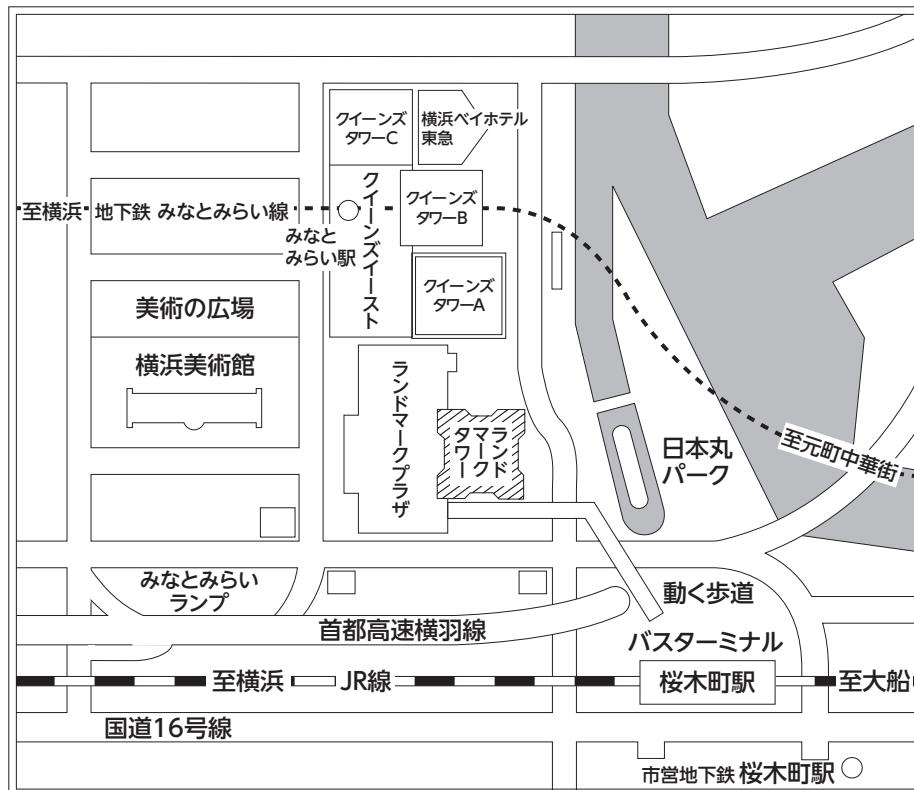
株式会社ネオジャパン 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 梅 園 雅 彦 | ㊟ |
| 社外監査役        | 藤 井 正 夫 | ㊟ |
| 社外監査役        | 岩 崎 俊 男 | ㊟ |

以 上



# 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB

交通：桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分

みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズ  
スクエア方面改札口 徒歩約5分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。